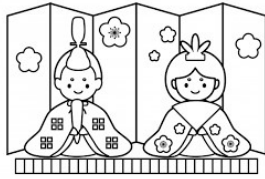


安全だより

安全就業 3-12号

季節のたより



3月は桃の節句で始まり、春分の日を境にしたお彼岸を迎える頃には、厳しかった寒さも和らいでとても過ごしやすい季節を迎えます。

江戸時代に著された暦便覧に、「陽気地中にごぎ、ちぢまる虫、穴をひらき出れば也」とあるように、土中で冬ごもりしている虫（蛙や蛇）が大地が暖まり、春の訪れを感じ、穴から出てくる季節であります。

また、八百屋さんの店先には、山菜が並び始めます。春の山菜、野菜には独特の苦みがありますが、苦み成分には抗酸化作用のあるポリフェノールや、新陳代謝を促進する成分が含まれてるそうです。

旬の食材で冬の間体内に溜まった老廃物や脂肪を排出するとともに、春の訪れを肌で感じてみてはいかがでしょうか。

会員みなさんも、これから外で作業する機会が増えてくると思いますので、少しずつ体を慣らし、仕事に備えて下さい。

令和2年度賠償責任事故について

令和2年度の全国のシルバー人材センターで就業中の損害賠償責任事故（1件あたり20万円以上の事故）の件数は、514件と昨年度より28件の増加となりました。

発注者に損害を与えることは、発注者等の信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用に係わるものです。傷害事故と同様、事故の撲滅に努めましょう。

仕事の内容を見ますと、全体の63.5%が「除草、除草剤散布、草刈り」であり、360件のうち「飛散させた物で損壊」が325件であり、大部分を占めています。

令和 4年3月15日

公益社団法人 東部広域シルバー人材センター

次いで、刈払い機の刃が灯油タンクの配管に接触し破損させるなど「器具・用具を接触させて損壊」が28件と多くなっています。

続いて「植木職・造園師」が48件、「運搬、清掃、梱包等の職業」が20件となっています。

この結果から、事故件数の最も多い除草作業に際しては、必ず飛散防止ネットを使用し、事故を未然に防いでいただくようお願いします。

仮に事故が発生しますと損害賠償保険では 免責分は自己負担して頂くこととなりますので、作業には十分注意していただきますようお願いいたします。

併せて、使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないよう日頃から習慣づけましょう。

山梨県春の交通安全運動

4月6日（水）～15日（金）までの10日間
交通安全スローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」

行きも帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないように気を付けましょう。

＊ 会員募集 ＊

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある会員を多数募集しておりますので、ご協力をお願いします。

尚、当センターでは、会員の取り扱いについて、新規会員は、仮会員として登録し、就労した際に会費を徴収することとしておりますので、お知り合いの就労意欲のある方をご紹介、お口添えして頂ければと思います。

「いつまでも、働く喜び、無事故から」

（令和2年度から4年度まで安全就業全国統一スローガン）